報 道 資 料

令和４年８月30日
健康医療部 保健所　保健衛生課
電話 0742-93-8395

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について
（医療法人せいわ会　ならまちリハビリテーション病院　第１報）

医療法人せいわ会　ならまちリハビリテーション病院の１つの入院病棟において、入院患者４人及び職員２人の感染が判明しました。
感染状況及び調査結果から、院内感染（クラスター）事案であると判断しました。

１　発生場所
医療法人せいわ会　ならまちリハビリテーション病院
（所在地 奈良市杉ヶ町５７－１）

２　感染者の概要
（1）経緯
８月 22 日、病院内の１つの入院病棟に勤務している職員 1 人が発熱等を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。当該入院病棟の職員及び入院患者を対象に検査した結果、入院患者４人及び職員２人（初発感染者１人を含む）の計６人の感染を認めました。

（2）感染者（計６人）
ア　入院患者４人（市内３人、市外１人）
【内訳】
性別：男性４人
年代：60 代１人、80 代３人

イ　職員２人（市内１人、市外１人）
【内訳】
性別：男性１人、女性１人
職種：医療技術者２人
年代：20 代２人

３　病院の対応
・ ８月 23 日～
・当該入院病棟の消毒を実施。
・当該入院病棟の入院患者及び職員に検査を実施。
・感染予防策の強化、徹底。
・当該入院病棟の新規入院を中止。

4　市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。